

## 那珂川市バス車両売払（せり売り）実施要項

次のバス車両をせり売り（以下「入札」という。）により売却します。

参加希望の方は、条項を承諾のうえで参加してください。

### 1. 入札物件（バス車両 5 台）

|           | 車名  | 型式              | 車台番号               | 乗車定員 | 初度登録年月      | 最低売却価格<br>(税抜) | 走行距離<br>(令和 7 年 10 月末時点) |
|-----------|-----|-----------------|--------------------|------|-------------|----------------|--------------------------|
| A<br>8011 | 日野  | BDG-<br>RX6JFBA | RX6JFB-<br>40445   | 35 人 | 平成 21 年 9 月 | 576,482 円      | 825,939km                |
| B<br>8012 | 日野  | BDG-<br>RX6JFBA | RX6JFB-<br>40446   | 35 人 | 平成 21 年 9 月 | 576,482 円      | 850,535km                |
| C<br>8013 | 日野  | BDG-<br>RX6JFBA | RX-6JFB-<br>40447  | 35 人 | 平成 21 年 9 月 | 576,482 円      | 845,225km                |
| D<br>490  | トヨタ | LDF-<br>KDH223B | KDH223-<br>0022631 | 13 人 | 平成 27 年 3 月 | 1,615,620 円    | 325,802 km               |
| E<br>491  | トヨタ | LDF-<br>KDH223B | KDH223-<br>0023871 | 13 人 | 平成 27 年 5 月 | 1,615,620 円    | 311,948 km               |

※詳細については別紙「個別仕様書」のとおり

### 2. 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

次の各号のいずれかに該当する方は入札に参加することができません。

- ①那珂川市の職員（会計年度任用職員含む）
- ②成年被後見人
- ③未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために同意を得ていない者
- ④破産者で復権を得ない者
- ⑤会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づき、更正手続きまたは再生手続きの申し立てがなされている者（ただし、再生手続開始後のまたは再生計画の認可決定後の者を除く。）
- ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 6 号に該当する者
- ⑦個人（法人）市町村民税に未納がある者
- ⑧那珂川市長から会場への入場、入札等を制限されている者

※代理人が入札する場合には、本人の委任状（様式 4）を提出してください。

※参加者（代理人）の身分証明書を確認させていただくことがあります。

### 3. 売却物品の仕様及び契約条項を示す日時及び場所

- ①期間 令和7年11月28日（金曜日）から令和7年12月15日（月曜日）まで  
土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時から午後5時まで
- ②場所 都市整備部庁舎都市計画課（那珂川市大字安徳 702-1）

### 4. 申込みの手続き

#### ①申込用紙の交付期間

令和7年11月28日（金曜日）から令和7年12月15日（月曜日）まで  
土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

#### ②交付場所

ホームページ上もしくは都市整備部庁舎都市計画課窓口でも配布しています。

（都市整備部庁舎：那珂川市大字安徳 702-1）

#### ③申込みに必要な書類（提出書類は各1部）

| 個 人                                                                                                                               | 法 人                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ.入札参加申込書（様式1）<br>ロ.参加申込書に記載した住所・氏名等が確認できる公の証明書（運転免許証等）<br>ハ.市町村民税の滞納のない証明書（発行後1か月以内のもの）<br>ニ.同意書（様式2 該当者のみ）※1<br>ホ.誓約書（入札時までの提出） | イ.入札参加申込書（様式1）<br>ロ.登記簿謄本又は登記事項証明書（発行後3か月以内のもの）<br>ハ.市町村民税に滞納のない証明書（発行後1か月以内のもの）<br>ニ.誓約書（入札時までの提出） |

※1 個人で未成年者、被保佐人及び被補助人の場合

#### ④提出期限

令和7年12月15日（月曜日）午後5時（郵送の場合は必着）

#### ⑤提出場所

都市整備部庁舎都市計画課（那珂川市大字安徳 702-1）

### 5. 入札物品の公開

#### ①公開日時

|                 |        |               |
|-----------------|--------|---------------|
| 令和7年12月3日（水曜日）  | 車両 A～C | 午前9時から午前11時まで |
|                 | 車両 D、E | 午後1時から午後3時まで  |
| 令和7年12月10日（水曜日） | 車両 A～C | 午前9時から午前11時まで |
|                 | 車両 D、E | 午後1時から午後3時まで  |

#### ②場所

車両 A～C 大野城市大字牛頸 2473 番 12 号 西鉄月の浦営業所

車両 D、E 那珂川市今光 1 丁目 57 番地 福岡第一交通那珂川営業所

※入札物品の見学を希望される場合は、前日午後4時までに都市計画課へご連絡ください。

※上記公開日時において都合が合わない場合は、別途都市計画課までご連絡ください。

※入札の参加要件ではありません。

#### 6. 申込者の入札参加資格審査等

①入札参加申込者は、前記4. ③に掲げる申請書類を期日までに提出し、入札参加資格の審査を受けなければなりません。

②審査結果は、入札審査結果通知書により申請者に通知いたします。

#### 7. 入札の日時及び場所

##### ①日時

令和7年12月19日（金曜日）午前10時から

##### ②場所

都市整備部庁舎都市計画課（那珂川市大字安德 702-1）

##### ③受付

入札開始時刻10分前までに受付を済ませてください。

※入札開始時刻（午前10時）に遅れた場合は、辞退とみなし入札に参加できません。

※入札当日は、内容説明を行いませんので、不明点はあらかじめお問合せください。

※郵送での入札はできません。

#### 8. 入札当日に持参するもの

①委任状（代理入札の場合のみ）（様式4）

②入札に参加する者の印鑑

③個人の場合は、本人であることを確認できる書類（運転免許証など）

④入札書

⑤誓約書（ご提出済みの場合は不要）

#### 9. 入札方法

①入札により、那珂川市が定める最低売却価格（予定価格）以上での最高の価格をもって入札した者と売買契約を締結します。

②入札への参加を希望する者は、前記7.の場所において、入札説明書等を受け取り、内容等を十分に理解したうえで申し込んでください。

③公表されている最低売却価格以上の価格をもって入札をするものとします。

④入札参加者が1社のみの場合で合っても、入札を行うものとします。

⑤複数の入札に参加する場合で、途中で入札を辞退する場合は、入札書へその旨を記載の上、提出するものとします。

#### 10. 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効となります。

- ①入札に参加する資格を有しない者の行った入札
- ②委任状を持参しない代理人の行った入札
- ③金額を訂正した入札
- ④意思表示が不明瞭である入札
- ⑤談合その他の不正行為によってされたと認められる入札
- ⑥同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、または2人以上の代理をした者の入札
- ⑦その他法令又は入札に関する条件に違反した入札

#### 1 1. 入札保証金及び契約保証金 免除

#### 1 2. 異議の申立

入札に参加した者は、入札後、異議を申し立てることができません。

#### 1 3. 契約締結及び売却代金の納入

- ①契約金額は、落札金額に当該金額の100分の10に相当する額（1円未満の端数は切り捨て）を加算した金額となります。
- ②落札者は、落札後7日以内（土曜日、日曜日及び祝日は算入しません）に契約を締結することになります。
- ③売却代金の納入は、契約締結の日から7日以内（土曜日、日曜日及び祝日は算入しません）に、那珂川市が発行する納付書により全額納入していただきます。
- ④落札者が納入期限までに売却代金の金額を納付しない場合、契約は解除されます。

#### 1 4. 物品の引き渡し条件等

- ①物品の引き渡しは、売却代金の納入が確認された後、令和8年1月19日（月）から令和8年1月27日（火）の9時から16時まで（土曜日、日曜日及び祝日除く）に行います。  
（引渡し日時については事前に都市計画課へ連絡するものとします）
  - ・引渡し場所  
車両 A~C 大野城市大字牛頸 2473 番 12 号 西鉄月の浦営業所  
車両 D、E 那珂川市今光 1 丁目 57 番地 福岡第一交通那珂川営業所
  - ・引き渡す物品  
売却バス 5 台、車両の鍵
- ②物品は現状渡しとし、引き渡し後に発見された契約不適合責任を那珂川市は一切負いません。また、引き渡し後に隠れた瑕疵を発見した場合も、本市は一切の責任を負わないものとします。
- ③車両の所有権については、売買代金の支払いが完了したときに移転するものとします。
- ④落札者は物品引き渡し後21日以内に名義変更または一時抹消登録手続きを行い、完了後その証として変更手続き完了を証する書類を提出して下さい。
- ⑤落札者は物品引き渡し後、3ヶ月以内に車両のラッピング（那珂川市などの表示文字や固

有の塗装)を消去、部品の撤去※1を行い、完了後その証として消去したことを確認できる写真を下記まで提出してください。なお、撤去した部品については、市が指定する業者へ渡すものとします。

※1 撤去部品：音声合成放送装置、音声合成放送装置用系統設定機、  
デジタルタコグラフ本体、ドライブレコーダー本体、  
ICカード機器（乗車口設置分、運賃箱設置分）、運賃箱用開錠キー

- ⑥名義変更または一時抹消登録手続き、車両の運搬、再登録、その他物品の引き渡し等に係る一切の費用（保険等含む）は落札者の負担とします。
- ⑦保管場所からの物品搬出は、落札者の責任と負担において行ってください。なお、事故等が発生した場合において本市は一切の責任を負いません。
- ⑧その他記載のない事項については、別途協議を行うこととします。

問い合わせ先

那珂川市都市計画課 計画・公共交通担当

電話 092-408-7994（直通）